

B/C事案 今後の進め方等

1 これまでの取組

(1) 取組方針の決定

○ B/C事案については、第5回国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会（平成16年8月3日）において、調査の進捗状況を中間的に取りまとめるとともに、次の事項を主な内容とする「取組方針」が決定された。

◆地下水調査については、

- ・重点事案（9事案）については、A事案に関する方法を参考にして重点的な地下水調査を行うこと。なお、本方針に従い、詳細な実施計画は、座長が適宜、検討会委員の助言を得た上で、関係自治体と調整の上、定めること。
- ・重点事案以外については、念のため安全性を確認するという観点からの調査の実施について関係自治体と調整すること。

◆情報収集については、当該「取組方針」において示された「今後の調査の課題」を踏まえつつ、引き続き、関係自治体等の協力を得ながら進めること。

◆上記地下水調査及び情報収集の結果を踏まえ、遅くとも16年度内に、最終的な評価を得ること。

(2) 地下水調査・情報収集等の実施

上記（1）の取組方針に基づき、次のとおり地下水調査、情報収集を実施

① 地下水調査

ア 重点事案（9事案）について

- ・調査結果公表済み（第8回国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会（平成16年12月6日））
- ・大久島事案のみ2検体よりジフェニルアルシン酸等を検出。現在の利用状況では危険が生じるものではないが、今後土壌等の環境調査の具体的な方策を検討する等の対応方針を決定。
- ・その他の8事案については、検出されず。

イ 重点事案以外（28事案）について

- ・関係自治体と調整の上、調査を実施すべき事案及び調査地点について調整中。
- ・2月上旬に採水、2月中下旬に分析を実施し、3月上旬頃に結果が判

明する予定。

② 情報収集

ア 追加情報の整理

- ・引き続き、関係省庁及び関係地方自治体の御協力の下、フォローアップ調査以降、各事案に関する追加の情報収集を実施し、収集された情報を集約。

イ 旧軍関係者のアンケート・証言聴取

- ・旧軍関係者についてアンケート調査を実施。その回答のうち、重要であると判断されるものについては、関係者と面接し、証言を聴取。

2 今後の対応の進め方

- 上記のこれまでの取組を踏まえ、年度内（3月末）までに、次の方針により評価を行う。

(1) 評価基準

- （別紙）の評価基準により、すべてのB/C事案について、これまで収集した情報、地下水調査の結果等を基に、今後必要な対策を踏まえた総合的な評価を行う。

(2) 評価の進め方

- 国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会（以下「総合調査検討会」という。）の下に、（別紙）の評価基準に基づき、効果的かつ機動的に個別の各B/C事案についての評価作業を実施するため、評価委員会を設置することとする。
- 評価委員会は、B/C事案に関する評価の原案を作成し、次回3月に開催予定の総合調査検討会に報告し、了承を得るものとする。
- 評価委員会の構成は、B/C事案の評価で特に必要となる歴史、土壌、化学、地下水等の専門領域を考慮し、次のとおりとする。

- ・上野 優 検討員（(株)遺棄化学兵器処理機構 技術管理部担当部長）
- ・岡田光正 検討員（広島大学大学院工学研究科 教授）
- ・花岡成行 検討員（(財)化学物質評価研究機構環境技術部技術第三課長）
- ・平田健正 検討員（和歌山大学システム工学部 教授）
- ・山里洋介 検討員（前陸上自衛隊化学学校長）
- ・横山尚秀 検討員（神奈川県環境科学センター 環境技術部長）
- ・横山裕道 検討員（淑徳大学国際コミュニケーション学部 教授）

3 今後のスケジュール

	地下水調査	情報収集
～12月に実施済の事項	<p>重点事案(9事案) →調査結果取りまとめ・公表(大久野島のみ検出)</p> <p>重点事案以外 ・関係自治体と調整</p>	<ul style="list-style-type: none"> 情報収集(現地調査、証言情報聴取等) →16年8月総合調査検討会に中間報告 これまでの情報収集結果の集約・分析 旧軍関係者へのアンケート調査実施
[H17年]1月	<ul style="list-style-type: none"> 関係委員と調整 実施計画確定 	<ul style="list-style-type: none"> アンケート回収・整理
2月	<p>(上旬) ・採水開始</p> <p>・分析</p>	<p>(中旬) ◎ 総合調査検討会 (2月22日) →・評価基準 ・評価の進め方を決定</p> <p>(下旬) ◎ 評価委員会 ・個別事案の評価作業</p>
3月	<p>(上旬) ◆ 分析結果取りまとめ</p>	<p>3月上・中旬にかけて3回程度</p> <p>◆ 報告書原案取りまとめ</p> <p>(下旬) ◎ 総合調査検討会</p>
<p>B/C事案の報告書(評価・今後の対応方針等)を決定・公表</p>		

B/C事案の評価基準について（案）

（別紙）

1 B/C事案に関する評価の考え方

B/C事案（37事案）について、専門家による助言を得た上で、次に掲げる点等を総合的に勘案して、2に掲げる区分による評価を実施する。

（1）情報の内容

① 現在のリスクを疑わせる情報の存在

- 保有や製造情報だけではなく、埋設情報等現在のリスクが疑われる内容の情報が存在すること。
- なお、そうした情報が存在する場合であっても、事後、当該埋設物をすべて処理した情報が存在する等現在のリスクを否定する情報が存在するものについては除外すること。

② 地域の特定性

- 該当地域が、対策を講ずることが可能な状況にあること。

（2）情報の信頼性

- （1）に該当する情報について、次に掲げる事項等を勘案し、当該情報が事実であることを完全に否定しきれないものであること。

- ・ 証言情報の場合、証言者の属性・立場、複数の情報の存否、証言者が匿名か否か
- ・ 文献情報の場合、当該文献の属性、複数の文献の存否
- ・ 当該地域における過去の環境調査のデータ
- ・ 当該地域における過去の発見事例等
- ・ 当該地域における土地改変履歴 等

（3）その他の留意すべき事項

- 当該情報が事実であった場合の被害発生の可能性
- 漁業や農業への影響等の可能性
- その他当該事案への対応の関係で留意すべき事情

2 評価と対応

1の基準に照らし、各事案について、次の区分に従って評価を行い、対策を講ずる。

区分	必要な対応
① 毒ガスによる危険が明白で緊急に対応すべき切迫性がある	○緊急に掘削・除去等の措置を講じる
② 切迫した危険性はないが毒ガス弾等の存在又は毒ガス成分による汚染の可能性が否定できない	○日常生活上の安全性を確認するための土壌等の環境調査を実施することが必要。埋設可能性のあるものについては、物理探査も実施 ○なお、環境調査のメニューについては、A事案に係るものを参考に、各事案の状況に応じて別に策定 ○当該事案の状況に応じ、安全性確保の観点から留意すべき事項についてマニュアルを策定 ○万一の場合の緊急対応として、連絡体制等を整備
③ 現時点では対応を行うべき必要性は認められない	○何らかの新たな情報が判明しない限りは、特段の対応は不要。 ○今後とも、引き続き、情報の受付を行う
④その他 ・現時点では情報不足であり、評価ができない	(例) ○引き続き、積極的な情報収集を継続 ○追加の地下水調査が必要 等